

全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を創設。2018年4月から資格取得による報奨金制度を実施。

「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ2千～1万円を全建総連から申請者（組合）を通じて組合員の方々へ支給されます（対象資格は下表を参照）。

資格取得で
報奨金が
もらえます。

◎申請方法

- ①資格取得報奨金制度申請書（※要印鑑持参）
- ②資格取得を証明する書類（合格証書、修了証明書等）

以上を組合（各支部事務所）へ提出して申請を行って下さい。

◎申請時の注意点

- ・受講時に組合員であること。
- ・2018年4月1日以降に新たに合格した資格であること。
- ・組合費等の滞納（3ヶ月以上）がないこと。
- ・申請期限は資格取得から3年以内。

■対象資格

区分1：10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士（※1）、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者（第一種、第二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者（全職種）

区分2：5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士（32職種）、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者（第三種）、電気通信工事担当者、職業訓練指導員免許（33科）
測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工監理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットクラウド技士、第一種冷媒フロン取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、排水管工技能者